

<b>第4回 定例教育委員会議事録</b>		日 時 : 令和3年4月26日(月)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時21分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 竹 下 健一郎 社会教育課長 轟 木 成 実 文化スポーツ課長 浅 山 典 久 学校給食センター所長 有 馬 洋一郎 書記 茶 園 浩 幸 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
<b>審 議 状 況</b>			
<p>(森教育長) ただいまから令和3年第4回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(茶園係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和3年第3回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(茶園係長) 令和3年第3回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和3年第3回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の3月25日から4月25日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野治委員)</p>			

はい。4月6日に大口東小学校の入学式に参りました。新1年生は14名でしたが、卒業式と違って入学式は初々しさを感じ、また入学式に参加することで私も新鮮な気持ちになりました。今年は身内がいたことから私も少し緊張したところでした。

そのあと、13日の伊佐さわやかあいさつ運動に参加しました。あいにくの雨のためか親が車で送ってくる生徒が多かったのを見て、中学生だったら歩いて登校してほしいと思いながら、挨拶は皆さんしっかりとしてくれたので良かったのですが、小学生ではないのにと思いながら見ていました。1年生の真っ白な靴が初々しくて非常に新鮮な気持ちになりました。

そのあと、私は始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会の監事を務めていますが、16日に開催された連絡協議会の会計監査と役員会に参加しました。そこで監査をしていて気づいたことがコロナ禍の中で色々な行事が全部無くなってきており人件費等は浮くわけですが、その中で地区からの研究協力校、研究団体への補助金がかかなり大きいウエイトであるのですが、それがかなり残金があるので聞いてみますと辞退というのが多くて、研究公開はしているはずだし辞退というのものもある市がずいぶん多く、伊佐市も3・4校の辞退がありました。コロナ禍だからこそ地区に乗っからず自校でそういう研究会でも名をつけて貰えば良かったのにと思いながらちょっと勿体ないのではないかと感じました。残金が多かったことから令和3年度はその額をちょっと上げてやろうという話に決まりました。

そのあと、22日に始良・伊佐地区子ども連絡協議会の理事会と総会に参加しました。総会の方は書面決議をせずに通常開催されました。色々な行事が中止、延期となっている中で、一つ地区とか県とか輪番制で地区周りで色々な行事、特にジュニアリーダーの大会などやっていますが、全国と九州が同じように中止とか延期とかこれをはっきりしてもらわないと中止だったら良いのですが延期となるとスライドになりますので全部また県とか地区が続いていくわけですよ。その辺を中央あたりになると勘案しないといけないというところが出てきていると、コロナが先が見えないと色々な行事に影響してくると思います。伊佐市も今のところ少ないですのではないですけど、変異株こともありますので自粛気味ですけど今後対応がうまいこと出来て、その中でも出来るとなった時でも全国とか中央の方で中止とかないと響いてくるのかなと、輪番の順番がくるって来たりしますので、そういうところが気になる会でございます。恐らく今年はコロナで色々なものが振り回されるなと思っていますが、昨年と違うのは見えていますので、やはりコロナ禍の中で対応しながら出来るものは出来るとしていくくらいにやらないと何もかも中止としていくと本当に色々なものが止まったままになりますので、それに対応した中止でもその中でのやり方というものをやっぱり教育はストップするといけないと思いますので、昨年と違った考え方で出来るのではないかと思います。出来たらそういう総会とかの部分ではそういうのを発言していけたらなと感じました。

以上でございます。

(森教育長)

はい、ありがとうございました。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい、私は針持小学校の入学式に行きました。新1年生は1名でしたが、在校生、先生達が見守る中で緊張もせず堂々とした男の子でした。壇上で校長先生も非常に優しくそんな語りで新1年生に話しかけ、新1年生もちゃんと頷いてほのぼのとした良い入学式でした。

お祝いの言葉の中で「皆さんのご健康」等と書いてありましたが、新一年生が1名だけだったことから臨機応変に「〇〇君のご健康」等と変更し読み上げたところです。

良い入学式でした。以上です。

(森教育長)

久保田委員、お願いいたします。

(久保田委員)

はい。私は本城小学校の入学式に行かせていただきました。来賓をPTA会長にも遠慮いただき教育委員会だけということ等もあり、入学式とはいえプレッシャーを感じながら臨んだところでした。

新入生の支援の先生が2人つかれていたので心配していましたが、式の間はずっと座ってきちんと話

も聞いて挨拶をしても「ありがとうございました」と皆で言えて、非常に和やかな雰囲気の入学式でした。

13日の伊佐さわやかあいさつ運動に菱刈中学校へ行きました。雨の中でしたが合羽を着て自転車で登校する生徒が増えたと思いました。特に今年入学したばかりの女子生徒も合羽を着て登校していたのを見て、送り出す家庭の意識も変わってきたのかなと思いました。校長、教頭等も校門に出られており、制服が乱れている生徒も校門の前で整えていたのを見て、段々うまくいっているようになったのだと思いました。挨拶もすごく皆大きな声でしてくれました。

以上です。

(森教育長)

はい、ありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。私は4月6日曾木小学校の方に入学式に行かせていただきました。新入生6名、在校生21名による入学式ということで、来賓はPTA会長、コミュニティ会長と私でありました。1年生6名は返事もしっかりと大きな声で、学校生活を楽しみにしている様子が見受けられるようなかわいい子どもたちでした。

4月13日、伊佐さわやかあいさつ運動は雨の中でしたが、子どもたちは私が思っている以上にしっかりと挨拶をしてくれて良かったと思いました。

4月15日、市のスポーツ少年団総会に育成会長として参加させていただきました。森教育長が言われたように団体も少なくなってきたのを感じました。昨年も殆ど活動もなく、どこの団体も試合も少なかったと思いますが、今年度に入って例年に近いかたちで試合が始まっていますが、他市において小学校の関係者でコロナウイルス感染者が出て試合に出れない等予定が変わるかもしれないとの話を聞いたりして、今後思ったように試合が出来ていくのが心配です。保護者としても変異ウイルスが出てきて、コロナウイルス自体はこうすれば予防できると分かっているが、昨年よりはちょっと怖くなってきているとの感想を聞きます。今後のそのあたりの動向が心配かなという感じです。

以上です。

(森教育長)

はい。ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が6件、付議事件はございません。

では報告事項に入ります。

報告第5号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」、事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第5号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページから4ページになります。本件は、令和3年4月1日付けの人事異動に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第9号の規定により、事務局の課長並びに教育機関の長の任免について、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものであります。

よろしくをお願いいたします。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第5号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第5号は、承認されました。

次に、報告第6号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第6号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、5ページから6ページになります。本件は、令和3年4月1日付けの教職員人事異動に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、後任の9人の委員を委嘱することについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

なお、任期については、令和4年3月31日までとなります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第6号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第6号は、承認されました。

次に、報告第7号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第7号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、7ページから8ページになります。本件は、令和3年4月1日付けの教職員人事異動に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、後任の委員を委嘱することについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

なお、後任の任期については、令和3年5月31日までとなります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第7号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第7号は、承認されました。

次に、報告第8号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第8号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、9ページから10ページになります。本件は、令和3年4月1日付けの教職員人事異動に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、後任の委員を委嘱することについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

なお、後任の任期については、令和4年5月31日までとなります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第8号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第8号は、承認されました。

次に、報告第9号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第9号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、11ページから12ページになります。本件は、令和3年4月1日付けの人事異動に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、後任の委員を委嘱することについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

なお、後任の任期については、令和4年1月31日までとなります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第9号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第9号は、承認されました。

次に、報告第10号「伊佐市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第10号「伊佐市スポーツ推進委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、13ページから15ページになります。本件は、伊佐市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、スポーツ基本法第32条第1項、伊佐市スポーツ推進員規則第3条及び伊佐市スポーツ推進委員に関する規程第2条の規定により新たに校区推薦13人、教育委員会推薦7人、計20人のスポーツ推進員を委嘱することについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

なお、任期については、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第10号「伊佐市スポーツ推進委員の委嘱について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第10号は、承認されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが、その他の件でも何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ないようですので、その他の件に入ります。

前回の定例会教育委員会で市役所庁舎の建設に伴う大口ふれあいセンターの大規模改造について教育委員会としての要望をまとめたということで、今日その要望等をまとめて参りたいと思います。社会教育課長の方でお手元に資料を配布してもらってありますので、それについて社会教育課長の方から説明をお願いします。

(轟木課長)

はい。それではお手元のA3版資料3枚をご覧いただきたいと思います。

今回のこの図面につきましては、庁舎部分は主だったところでは入っていませんが、現在のふれあいセンターの改修案に関するところだけの記載となっております。

まず、前回の定例会教育委員会でお示しました2階部分のところに公民館機能を集約してはどうかという事務局案に対しまして、委員の方から2階に事務局の職員スペースではどうかというような意見もございまして、そういった案を複合的に庁舎建設推進係へ伝えて協議を行ってまいりました。一番大きな要素としましてはまず市民が使いやすい施設であること、それからリニューアルに関してより魅力的な施設に生まれ変わることを総合的に協議しまして、今お示ししてありますふれあいセンターの図面となっております。特徴的なのは委員からご指摘のございました図書館に専用の入口を設ける。それから

資料館と公民館機能の事務所を何処に配置するかという点を考慮しまして、1階の図面をご覧くださいと思いますが、受付事務の事務所としましては「公民館の事務所」「図書館の事務所」「資料展示を含めた職員の事務所」としまして、1階の中央部付近に設けてございます。その後ろには準備室を設けまして職員が昼食をとったり休憩をする場、それから図書外資料の準備をする部屋となっております。この準備室の真上の2階の部分をご覧くださいと思いますが、閉架書庫を真上に設けまして準備室から階段で閉架書庫まで上れるように計画案化されております。またその横の小さな×印で示したところですがこれは簡易の荷物を運ぶエレベーター機能を備えておりまして、閉架書庫と準備室間の書物の上げ下ろしに使用するものです。準備室と車寄せは動線を近くし、移動図書館の図書を搬出するようにしてあります。

それから、中央に青い点線のラインがございまして、これは図書館と公民館の閉館時間が違う場合にセキュリティラインを設けまして、ここで例えば格子状のシャッターを下ろし図書館部分は使用できませんがスタジオA・Bの利用が出来るように改善してございます。

2階に上がりますと司書コーナーがあり、来館者のサポート及び貸し出しが出来るように職員配置カウンターを設けましてここで案内等が出来るようになっております。この司書コーナーには現在4階の資料館に専門の職員を配置していますが、その職員は1階若しくは2階に勤務しまして展示スペース等の対応、それから伊佐に関係のある文書、文庫等の説明も出来るように配慮してございます。

そして3階になりますと多目的ホールについては、現在視聴覚の小部屋がありますがこの部分を取り除きまして、移動観覧席が設けられるように計画をしたいというような庁舎建設係の話をしていただいております。またステージについては現在高い状況にあるステージの高さを低く抑えまして、平土間ステージに変更はどうだろうかというような計画にもなっております。

それから一番奥の現在視聴覚室になっておりますがここでは音や振動を伴う活動が出来るように同じように防音を配慮した部屋というような形をとりたいと思います。

それから3階の庁舎側の階段そばに会議室とふれあい教室がありますが、ここには現在不登校児が利用している教室を同じように設けたいというような形になっております。

それから図面3枚目でございますが、4階の現在の資料館を大きくリニューアルしまして、右側の方には市職員が使う「印刷室」「作業室」等を設け、左側には「ダンス練習室」「音楽練習室」を設けます。また奥の所に資料館とございますが、この資料館は常時開設するわけではなく特別展示等の開催が出来るように、若しくは収蔵庫としての利用出来るようにここで保管していきたいと思っております。保管をしてあるものを2階の展示スペース等に期間を限定したかたちで配置を変えたり、市民が目届く所に配置をしていく活動が出来るようにしていきたいということになっております。これはまだ現段階として決まっている訳ではございませんが、一応教育委員会事務局側と庁舎建設推進係と協議を進めている話の中であがった案でございます。

これにつきまして、委員の皆様から何かご意見がありましたら今日お伺いしたいと考えておとところでございます。

(森教育長)

今説明がありましたが、これを見られてご意見等ございましたらお願いします。

(轟木課長)

付け加えまして説明をもう一度させていただきます。

1階の図面の右上に、検討プランにおける蔵書数とあります。現図面の案で行きますと閉架図書まで合わせますと十万二千冊ほど。今現在大口図書館には閉架図書内にある本を含めて七万五千冊程度でございますので約二万数千冊以上は増えるかたちになるかと思っております。

(森教育長)

スタジオA、スタジオBとはどういう意味なのでしょう。

(轟木課長)

現段階ではまだ確定した使い方は決まっていないということで、例えば調理室とかにするのではなくスタジオA、スタジオBという標記のしかただと伺っております。

(永野治委員)

いいですか。スタジオA、スタジオBとありますが、使い方については設計業者が考えるのではなく、実際使うのは教育委員会となることから、この使用を何にするかを持っていないとこの大きい空間を二つ入れた意味がないのではないのでしょうか。

一つ聞きたいのですが、教育委員会を2階に持っていくことを私が提案したことは駄目だったと思いますが、3階部分図面の肝心な部分が切れていますが、こちらの増設した部分の3階へ教育委員会を持っていくのですよね。

(轟木課長)

はい、そうです。

(永野治委員)

メインの階段は図面の真ん中のエレベーター付近になるのでしょうか。

(轟木課長)

はい、そうです。

(永野治委員)

図面の切れている部分に階段はないのでしょうか

(轟木課長)

ないです。

(永野治委員)

階段は一カ所だけですか。

奥のほうに外階段が一つありますけど、図面に載っていない増築部分には階段はないのでしょうか。

(轟木課長)

今の「〇〇(店舗名)」側の所に階段は一つございます。

(永野治委員)

外階段ですか。

(轟木課長)

外階段ではなく中階段です。

(永野治委員)

私が言いたいのは、教育委員会に行くのに皆がどの動線を使っていくのかが一番大事であり、避難のことを考えたとき階段の位置は大事ですよね。

メインの階段は図面に記載されているここですね。

(轟木課長)

はい、そうです。

(永野治委員)

カフェとありますが、運営は業者へ委託するのでしょうか。

(轟木課長)

カフェにつきましては、自動販売機のコーナーになります。

(永野治委員)

ここで販売するのではないのですね。

(轟木課長)

販売については1階のチャレンジショップに調理済のものを持ってきて販売することになります。

(永野治委員)

カフェコーナーということですね。

(轟木課長)

はい、そうです。

あと1階の公民館機能の二つの部屋の配置については、現在全ての公民館機能を例えば当初の事務局案では2階へとの案を持っていましたが、1階が全て図書館になると開館時間の違いで1階が全て真っ

暗になることからこのような部屋及び受付の事務所を設けることで1階から4階まで明かりが夜もつくというようなかたちの運営を考えて配置してあります。

(永野治委員)

これは良いと思います。

ただスタジオA、スタジオBを有効に活用しないと、ずっと空き家ばかりになるので考えるべきですよ。

(轟木課長)

はい。

(長野則夫委員)

このエレベーターは何故2階迄でストップなのでしょう。

(轟木課長)

閉架図書の本を上げ下げする荷物運搬用のためです。

(永野治委員)

2階3階の白いところは吹き抜けですか。

(轟木課長)

はい、そうです。

(永野治委員)

教育委員会の下1階と2階が吹き抜けで、教育委員会の前が2階と3階が吹き抜けということですね。

(轟木課長)

はい、そうです。

(森教育長)

ところで多目的ホールの舞台を平にするわけですよ。今でさえ舞台が見えないのに平にしたらもっと前の方が見えないのではないのでしょうか。

(轟木課長)

後ろに引き出し用かどうかわかりませんが、段差をつけて席を高く、今の菱刈改善センターのような角度をつけた席を設けて見やすい配置にしたいと思います。ただ全てではなく後ろから半分程度の高さの調整できるようなかたちを計画しています。

(森教育長)

分かりました。

(轟木課長)

可動式となります。

(永野治委員)

可動式ですね。

平土間するという意味は、広く使いたいということですか。

(轟木課長)

そうですね。

(永野治委員)

両袖の今ある音響もなくすのですか。

(轟木課長)

そこまではまだ計画していません。

(永野治委員)

全部真っ平にするのでしょうか。

(平崎課長)

少し段をつける形になると思います。

(永野治委員)

ステージも移動式にも出来ますよね。

(平崎課長)

そこらあたりはこちらの方で検討していきたいと思います。

(永野治委員)

どのように使うのかシミュレーションは自分たちが描いていかないと、設計業者の言いなりにならないようにしないといけないですよ。

階段は今の階段より広くなるのでしょうか。エレベーターは前のままですよ。

今の階段はちょっと狭いですよね。避難を考えたらぎりぎりだと思います。教育委員会が3階に出来るのであればちょっとゆったりしたものでないといけないと思います。今の階段よりどれ位の広さになるか確認しておいた方が良いでしょう。

ところで教育委員会の部屋は十分とれているのでしょうか。

(森教育長)

エレベーターのすぐそばですのでスペースはありますよね。

(永野治委員)

ただ先程聞いたのは皆この階段を使うからでして、行政棟にもメインの階段があるべきでこの階段を使うべきではないと思います。これが社会教育とか2階の展示スペース、公民館関係の部分のメインの階段であってほしいです。行政棟の方は簡易階段ではなくてそれ用の階段が欲しいですよ。せめて2階までの階段があれば動線が重ならないと思います。

(平崎課長)

3階まで階段とエレベーターが行政棟の方にもあります。

(永野治委員)

あるわけですね。

(平崎課長)

市長室の近くにあります。

(永野治委員)

そうなのですね。それならこちらは教育関係がほぼメインに使うという、人間の動きを考えないといけないと思います。それでしたら良いと思います。

それで階段が広ければいいですね。教育委員会も吹き抜けで大分明るいと思います。

行政全てですが、一般の人が来るのに何か固いイメージがあり入りづらそうになることが多いと思いますが、このことからオープンにしているわけですね。教育委員会は明るくて前が吹き抜けであることが良いことだと思いますし、部屋にさっと入りやすいような感じ特に社会教育課など、間取りはこれで良いと思います。

(森教育長)

社会教育課が入口にあるのは良いですね。

(永野治委員)

あとは明るくして人が入りやすそうに社会教育課などしておかないといけないですね。

図書館の入口はいいですね。良くなったと思います。

物販の位置も良いですね。図書館と重なっていないですよ。

あとスタジオBの使い方ですね。スタジオAよりスタジオB。スタジオAは大体何をするか分かりませんが、スタジオBはちょっとメインの場所に入っていることから課長の構想で良いのでいろいろな展示をどうするか使い方を検討してほしいです。

(森教育長)

いつまでに要望を出すのですか。

(轟木課長)

5月の連休明けになると思います。

(森教育長)

委員の皆様方はこれを持って帰って気づかれたらまた連絡をください。

明日はふれあいセンターの運営審議会を臨時に開いて、ふれあいセンターの運営審議会委員の皆様方にも意見をお聞きすることとしております。

(永野治委員)

3階の会議室ですが、会議室①・②と会議室③・④の仕切りは可動間仕切りにするのですか。

(轟木課長)

これはおそらくもう仕切っているものだと思います。

(永野治委員)

中会議室がないですね。それから行くと一つは中会議室が出来るように可動式にしていた方が良いのではないですか。

検討をお願いします。

(轟木課長)

はい。

(永野治委員)

会議室①と②の間をするか、会議室③と④の間をするかというところは検討をお願いします。

大小兼ねるので全部可動式にすることもかまわないと思います。会議室①・②の間の柱の位置が気になりますが、幅広く使えるので良いのではないのでしょうか。

(森教育長)

庁舎棟の会議室は沢山あるのでしょうか。

(轟木課長)

主に職員が使う会議室等については、ミーティングスペースというのを席の側に設けて職員が打合せをするような形になります。会議室と呼べるのは今お示ししてあるこの程度のものかと思います。

(森教育長)

例えば校長研修会を開きたいとなったときこの部屋を使うのでしょうか。

(轟木課長)

多目的ホールしかないかと思います。

(森教育長)

多目的ホールしかないですね。集中してしまいそうですね、庁舎全部が。

(永野治委員)

今の多目的ホールは可動壁で仕切れるようになっているので、そのままだったら細かく仕切れば使えますよね。

(森教育長)

ちょっと窮屈な庁舎になっていくような気がしないでもないですね。

(永野治委員)

出来るだけ広くとっておき可動間仕切りでいくようにしていればいいのではないのでしょうか。

(轟木課長)

はい。

(森教育長)

ではまた気づかれましたらご連絡くださればありがたいです。

よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは次に令和3年度市教育委員会学校訪問について学校教育課長の方から説明をお願いいたします。

(竹下課長)

はい。別紙の方で準備をさせていただきました。

令和3年度市教育委員会の学校訪問についてです。

1番の趣旨、目的等をご覧ください。

2番目、市教委で行う学校訪問が計7回です。期日等ご確認ください。学校名、午前、午後で計画してあります。始良・伊佐教育事務所と合同の計画訪問が2回です。6月14日・30日に計画されています。

3番目の学校訪問の日程については、昨年度との変更点は自己紹介の時間を削除してございます。あと現段階では学校規模にもよりますが、事業参観、施設参観それから諸表簿閲覧等については時間設定がしてございますが、今後の感染状況により日程、訪問者等の制限等がかかる場合もありますので、その際にはまたお知らせをしたいと思います。

当日の進行、訪問者については裏面に記載してございますのでご確認をお願いしたいと思います。

以上です。

(森教育長)

はい。今コロナの状況をみて職員紹介、自己紹介等職員室が密の状態になるものですから、これは省いてあります。去年よりもこれまでよりも少し時間は長めにとってあります。

(永野治委員)

個人的には去年の時間割がちょうどよかったのですが。

(森教育長)

そうですね、去年は学校概要の説明が随分短かったものですから長めにしています。先程出ましたようにいじめとかそういう所まで突っ込んで質問が出来るようにしています。

その他、特にないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、令和3年第4回定例教育委員会を閉会します。

(茶園係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。